

令和2年9月29日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015-19 年度評価報告書（案）」 について	1
II 最近の経済動向及び雇用情勢について	4
III 新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの取組状況について	10
IV 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所定款の変更について	18
V ベンチャー支援の取組について	19
VI かながわスマートエネルギー計画の取組について	23
VII 「中小企業制度融資」について	27
VIII 「いこいの村あしがら」について.....	29
IX 第11次神奈川県職業能力開発計画の策定について	31

I 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2015-19年度評価報告書(案)」について

1 趣旨・経過

- ・ 県では、2015年度に策定した「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「県総合戦略」という。)に示した施策の進捗状況について、毎年度評価を行い、施策の成果や課題を分析して、必要な改善や見直しを行ってきた。
- ・ 昨年度は、第1期県総合戦略(計画期間:2015~2019年度)の最終年度に当たることから、第2期県総合戦略(計画期間:2020~2024年度)に第1期の進捗状況等を反映するため、第1期のうち4年間の検証・評価を行い「2015-18年度評価報告書」を取りまとめた。
- ・ 今年度は、「2015-18年度評価報告書」を基に第1期の最終年度(2019年度)の数値目標やK P I(重要業績評価指標)の達成状況、その後の社会環境の変化などを踏まえて5年間の評価を行い、「2015-19年度評価報告書(案)」を取りまとめた。

＜評価方法＞

- 県が、基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、2019年度のK P Iの達成状況や、K P Iだけでは測りきれない様々な取組みの結果を把握の上、「2015-18年度評価報告書」における評価結果と合わせて、第1期5年間について総合的に一次評価を行う。
- 一次評価を踏まえ、神奈川県地方創生推進会議が第三者の立場から基本目標ごとに二次評価を行う。
- 県民に分かりやすく示すため、原則として「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4つの区分により評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や改善を図るべき事項について整理する。

2 評価結果

(1) 基本目標ごとの二次評価（案）

第1期県総合戦略の基本目標ごとの進捗状況について、神奈川県地方創生推進会議（総合戦略推進評価部会）から次のとおり評価を得た。

基本目標	二次評価（案）
○基本目標1 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする	就業の促進に係るKPIが未達成となっているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などによるものであり、未病産業やロボット関連産業の創出・育成などの取組みが進んだことから、全体として「概ね順調に進んだ」と評価する。
○基本目標2 神奈川への新しいひとの流れをつくる	ヘルスケア・ニューフロンティアの発信等に関するKPIは達成している一方で、複数の数値目標が未達成となっているが、「三浦半島魅力最大化プロジェクト」に呼応して民間主導による地域活性化の取組みが活発化するなど神奈川のマグネット力を高める環境整備が着実に進んでいることから、「概ね順調に進んできたが、今後更なる取組みが必要」と評価する。
○基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	多様な働き方ができる環境づくり等のKPIは達成している一方で、複数の数値目標が未達成となっているが、「かながわ子育て応援パスポート」などの取組みにより、社会全体で子育てを応援する環境が整ってきていることから、「概ね順調に進んできたが、今後更なる取組みが必要」と評価する。
○基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくりを進める	高齢になっても活躍できる社会づくり、個性豊かなまちづくりの推進などの取組みが進んでおり、KPIや数値目標の達成状況などから「概ね順調に進んだ」と評価する。

(2) 主な意見

今後の取組みに向け、留意すべき事項についての意見は次のとおり。

ア 基本目標全体

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、例えば、テレワークへの意識の高まりなどをポジティブに捉え、新しい生活様式を定着していくための環境整備を進めることが重要である。

イ 基本目標1

- ・ 最先端医療関連産業の創出・育成については、「ライフイノベーションセンター」を核として周辺施設や様々な企業等と連携を図り、多様な知見を集約し、ネットワークの強化を図っていく必要がある。

- ・ 中小企業支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、その経営に多大な影響を与えていることから、これまで以上にきめ細やかに、経営革新や円滑な事業承継に向けた支援を行う必要がある。

ウ 基本目標 2

- ・ 移住・定住の促進については、コロナ禍によるリモートワークの増加を大きなチャンスと捉え、ワーケーションなど「新しい生活様式」を見据えた、神奈川の魅力をアピールする施策を強化し、関係人口や定住人口の増加に結びつける取組みを進めていく必要がある。
- ・ 観光客の誘致促進については、コロナ禍における観光地の魅力発信に加えて、観光地での3密回避など、観光客の安全・安心にも配慮した取組みを進めていく必要がある。

エ 基本目標 3

- ・ 希望出生率の実現については、単独の自治体だけで成果を上げることは困難であり、国・県・市町村が連携し、継続した取組みを進める必要がある。
- ・ コロナ禍における妊娠・出産を支える社会環境の整備については、安全・安心な分娩環境の確保に取り組んでいく必要がある。

オ 基本目標 4

- ・ 未病を改善する環境づくりについては、ウィズコロナやアフターコロナも踏まえ、健康に対して無関心や無行動な方々が未病改善に取り組んでいただけるよう、今後さらなる取組みを進めていく必要がある。
- ・ 活力と魅力あふれるまちづくりについては、コロナ禍で地域活動が停滞する中、地域でのつながりがますます重要となっていることから、地域活動を支援する取組みを進める必要がある。

3 今後の予定

2020年10月下旬 神奈川県地方創生推進会議で議論
12月下旬 「2015-19年度評価報告書」公表

Ⅱ 最近の経済動向及び雇用情勢について

1 概況

(1) 全国

月例経済報告（内閣府） 令和2年9月24日発表

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。

- ・個人消費は、一部に足踏みもみられるが、持ち直している。
 - ・設備投資は、弱い動きとなっている。
 - ・輸出は、持ち直している。
 - ・生産は、持ち直しの動きがみられる。
 - ・企業収益は、感染症の影響により、大幅な減少が続いている。
企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の動きがみられる。
 - ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。
 - ・消費者物価は、横ばいとなっている。
- 先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(2) 県内

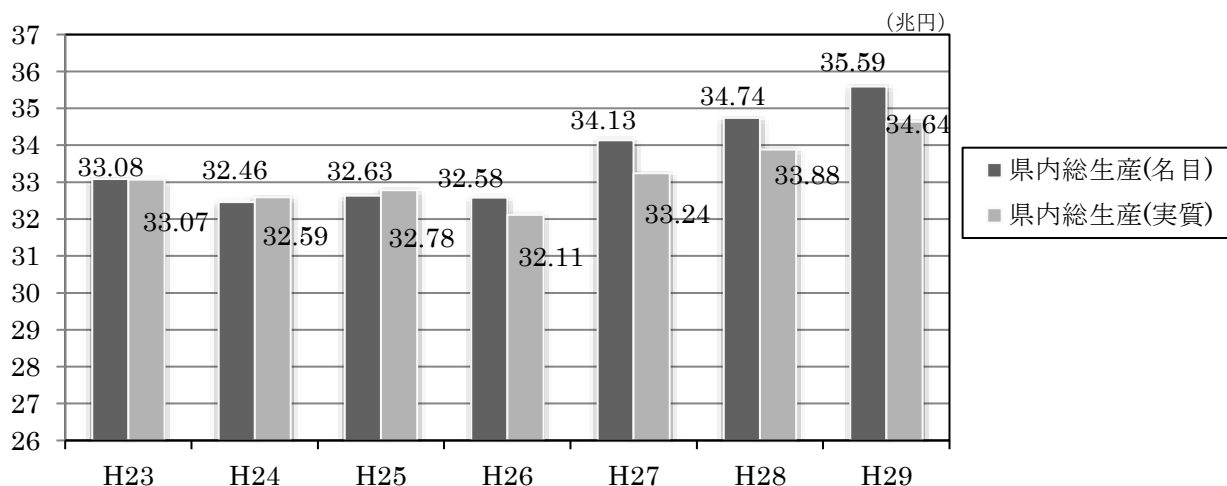
県内金融経済概況（日本銀行横浜支店） 令和2年9月18日発表

神奈川県内の景気は、持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。

- ・個人消費 持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、引き続き弱い動きとなっている。
- ・設備投資 高めの水準で推移している。こうした中、今後の推移については、新型コロナウイルス感染症の影響に注意する必要がある。
- ・輸 出 新型コロナウイルス感染症による下押しの影響がみられるものの、下げ止まりつつある。
- ・生 産 新型コロナウイルス感染症による下押しの影響がみられるものの、下げ止まりつつある。
- ・雇用・所得環境 新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。

2 経済動向

(1) 県内総生産の推移



資料：神奈川県「平成29年度県民経済計算」（令和2年1月）

(2) 日本経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

区 分	2018年度 (実績)	2019年度 (実績)	2020年度 (政府経済見通し)	2020年度 (7月試算)
国内総生産	0.3%	0.0%	1.4%	▲4.5%
設備投資	1.7%	▲0.2%	2.7%	▲4.9%

資料：「令和2（2020）年度 内閣府年央試算」（令和2年7月30日第12回経済財政諮問会議資料）

(3) 神奈川県経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

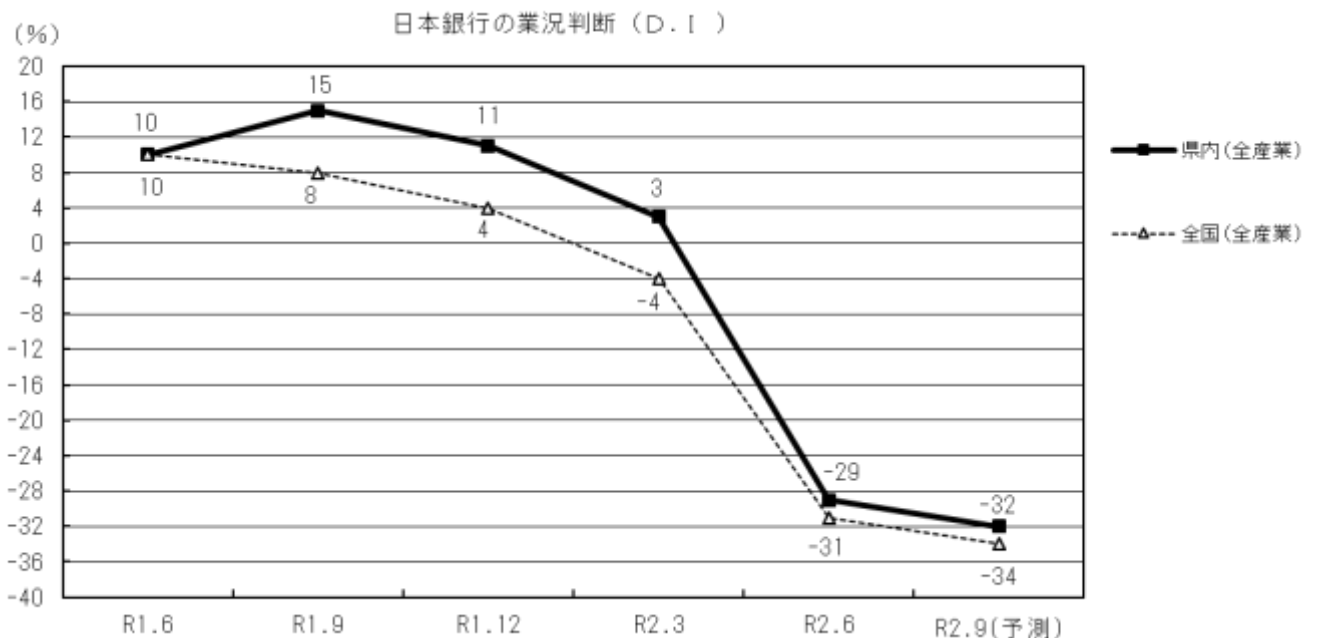
区 分	2017年度 (実績)	2018年度 (実績見込み)	2019年度 (実績見込み)	2020年度 (予測)
県内総生産	2.2%	0.6%	0.0%	▲9.0%
設備投資	2.2%	1.8%	2.6%	▲10.0%

資料：株式会社 浜銀総合研究所「2020年度の神奈川県内経済見通し」（令和2年7月15日発表）

3 景気動向

(1) 日本銀行

- ・ 県内の6月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和2年3月)比で 32ポイント低下
- ・ 全国の6月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和2年3月)比で 27ポイント低下



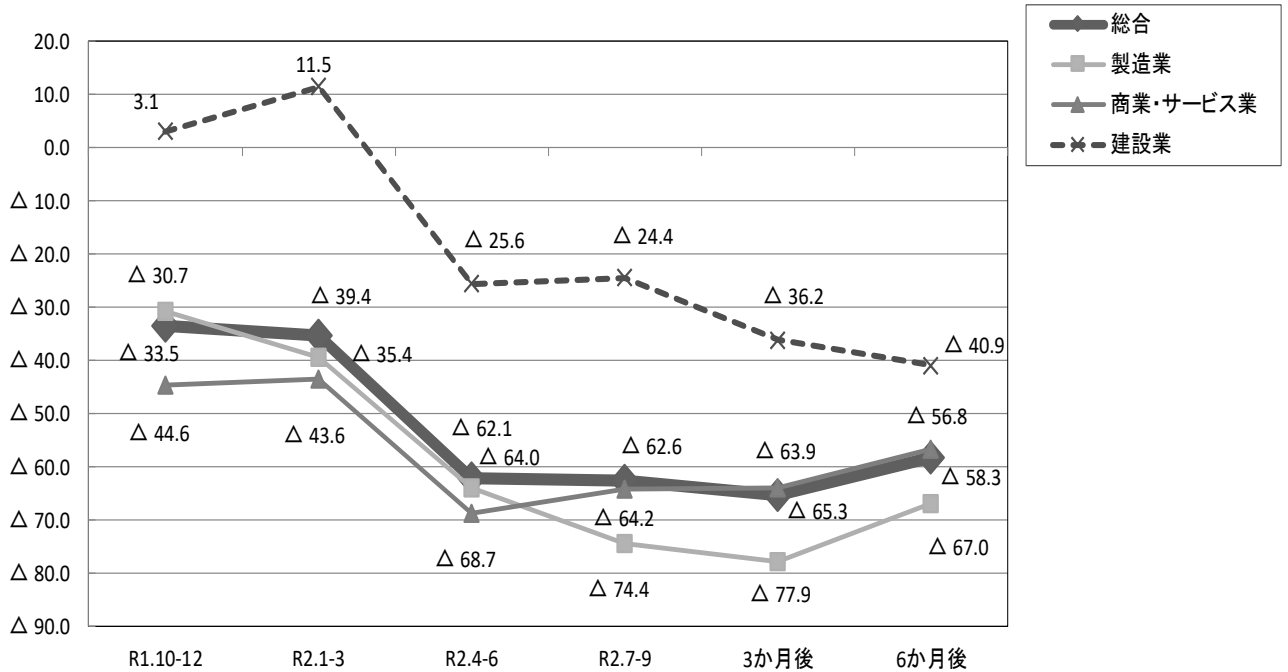
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（令和2年7月）

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」（令和2年7月）

※ D. I (%)：「Diffusion Index」の略。業況判断指数(「良い」-「悪い」)の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和2年7月～9月期)の総合業況判断D.Iは、前期(令和2年4月～6月期)比で0.5ポイント低下



資料：公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」(令和2年9月)

(3) 企業倒産件数

県内の8月の倒産件数、負債総額は、ともに前月より減少

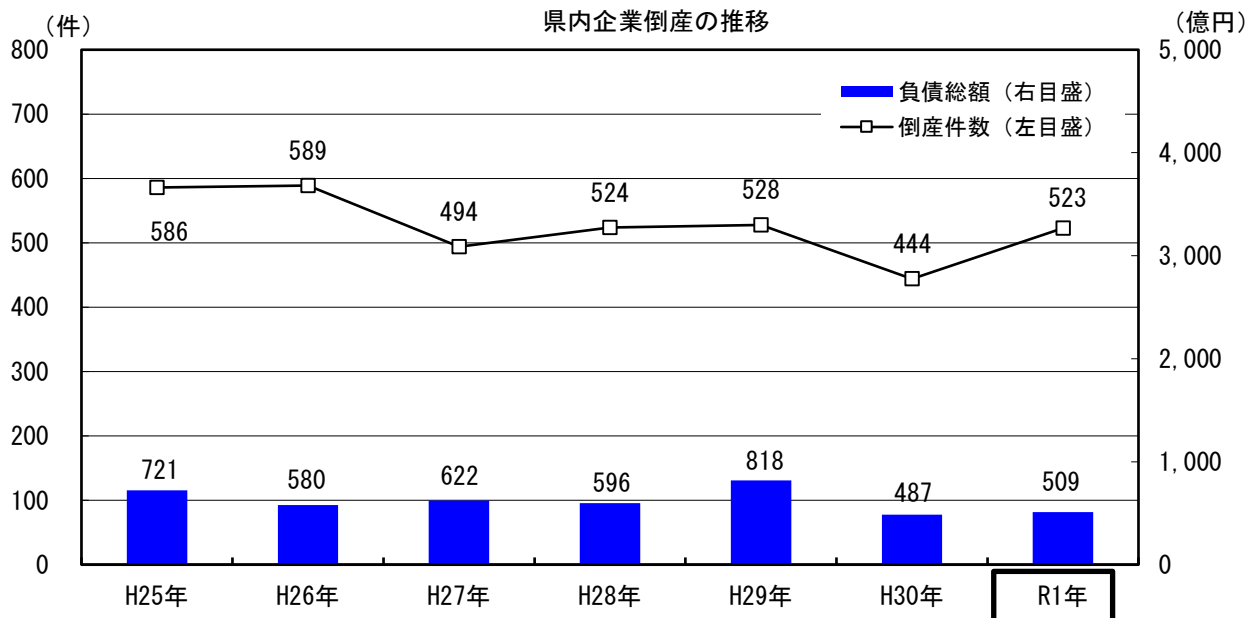
(単位：件、億円)

区 分		R2. 5	R2. 6	R2. 7	R2. 8	(R1. 8)	H29年	H30年	R1年
県内	件数	27	41	52	38	40	528	444	523
	負債総額	25	58	38	35	27	818	487	509
全国	件数	314	780	789	667	678	8,405	8,235	8,383
	負債総額	813	1,288	1,008	724	871	31,676	14,854	14,232

資料：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」（令和2年9月）

〃

横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」（令和2年9月）



4 雇用情勢

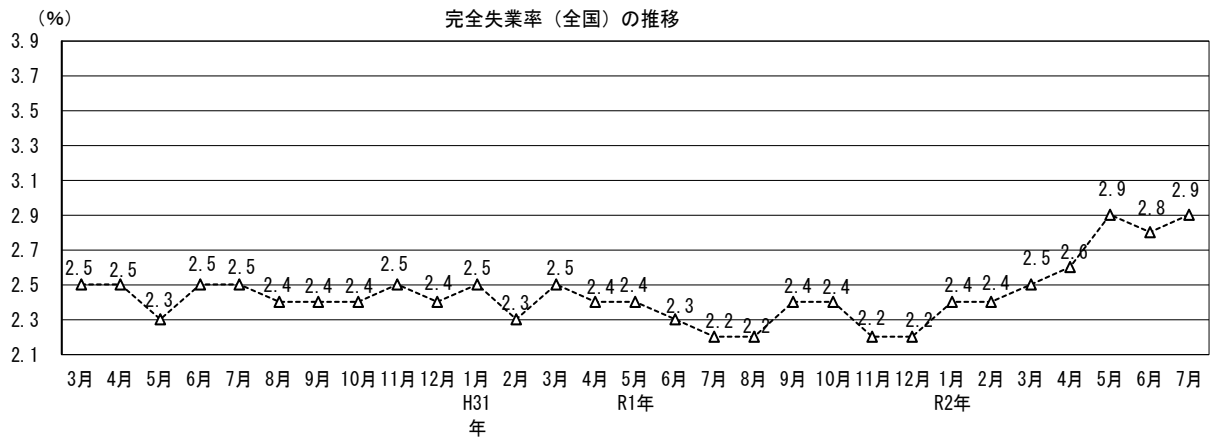
(1) 完全失業率

全国の7月の完全失業率は、2.9%となり、前月比で0.1ポイント上昇

(単位：%)

区分	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	H29年	H30年	R1年
県内		(3.1)		(-)	2.7	2.3	3.3
全国	2.6	2.9	2.8	2.9	2.8	2.4	2.4

資料：総務省「労働力調査」（令和2年9月） ※神奈川県の数値は、推計値（四半期平均）



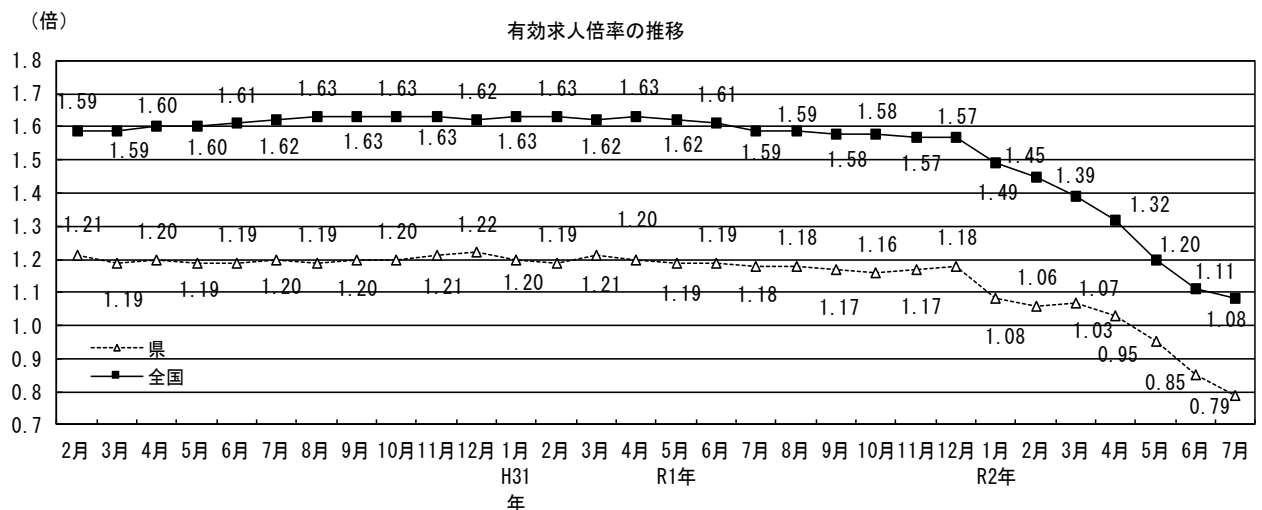
(2) 有効求人倍率

県内の7月の有効求人倍率は、0.79倍で、前月比0.06ポイント下降

(単位：倍)

区分	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	H29年	H30年	R1年
県内	1.03	0.95	0.85	0.79	1.15	1.20	1.19
全国	1.32	1.20	1.11	1.08	1.50	1.61	1.60

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（季節調整値）」（令和2年9月）



(3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和元年6月の実雇用率は、2.09%で前年（平成30年）比では0.08ポイント上昇

区 分		H25.6	H26.6	H27.6	H28.6	H29.6	H30.6	R1.6
県内	実雇用率(%) ※1	1.68	1.75	1.82	1.87	1.92	2.01	2.09
	障害者数(人) ※2	16,542	17,946	19,033	19,925	21,040	22,801	24,105
	(実数)(人)	(13,062)	(14,439)	(15,600)	(16,539)	(17,621)	(18,921)	(20,160)
全国	実雇用率(%)	1.76	1.82	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11
	障害者数(人)	408,948	431,226	453,134	474,374	495,795	534,770	560,609
	(実数)(人)	(323,839)	(344,852)	(366,353)	(386,606)	(406,981)	(437,532)	(461,811)

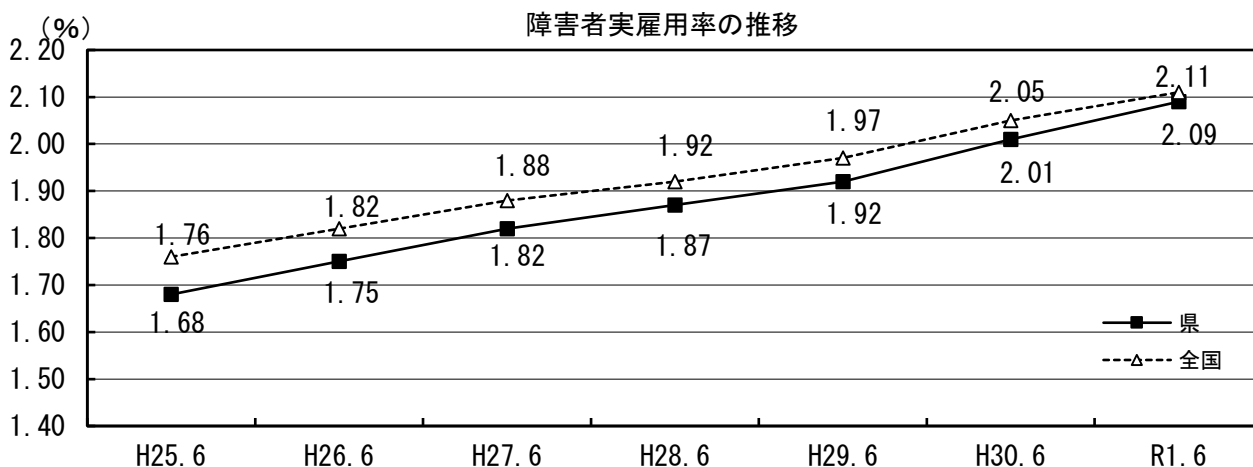
資料：神奈川県労働局 令和元年12月26日記者発表資料
厚生労働省 令和元年12月25日記者発表資料

※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

※2 障害者数とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、精神障害者である短時間勤務職員であっても、次のいずれかに該当する者については、1人としてカウントしている。

- ① 平成28年6月2日以降に採用された者であること。
- ② 平成28年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



Ⅲ 新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの取組状況について

1 概況

月日	内容
1月16日～	危機管理対策会議の開催
2月26日	危機管理対策本部の設置
3月16日	新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部へ移行
4月6日	県対策本部のもとに、「緊急経済・社会対策部」を設置
4月7日	緊急事態宣言の発出を受け、県民への外出自粛要請の方針を決定
4月10日	県民への外出自粛要請に加え、休業要請（施設の使用制限及び催物の開催の停止）等の方針を決定
4月11日	休業要請の開始
4月24日	新型コロナウイルス感染症に係る4月補正予算が成立
5月5日	県民への外出自粛要請、休業要請の延長等を決定
5月20日	新型コロナウイルス感染症に係る5月補正予算が成立
5月25日	緊急宣言の解除を受け、外出自粛要請や休業要請等の解除の方針を決定
5月27日	事業者が感染拡大防止対策を講じることを前提に、業種を問わず休業要請を解除し、午後10時までの営業時間の短縮を要請
6月19日	感染状況のモニタリングや専門家の意見などを踏まえ、時短営業を解除
7月10日	新型コロナウイルス感染症等に係る6月補正予算が成立
7月17日	神奈川警戒アラートを発出

2 県内中小企業等に対する支援

(1) 「経営相談窓口」の設置

1月30日より、金融課、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「経営相談窓口」を設置し、経営や金融に関する相談対応を開始した。

(2) 中小企業制度融資による資金繰り支援等

- ・ 2月7日より、新型コロナウイルスの流行により事業活動に影響を受ける県内中小企業を「売上・利益減少対策融資」の融資対象に追加し、金利と信用保証料負担を軽減して支援することとし、制度取扱金融機関等で融資相談の受付を開始した。
- ・ 3月2日より、県全域が「セーフティネット保証4号」の指定地域

となり、速やかに「新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）」を創設した。

- 3月6日、国が、特に重大な影響が生じている「宿泊」「飲食業」など40業種をセーフティネット保証5号の対象業種として追加指定したことにより、これらの業種についても県の「セーフティネット保証5号融資」が利用できるようになった。また、5月1日に、全業種が指定された。
- 3月26日より、国が「危機関連保証」を発動したことを受け、セーフティネット保証とは更に別枠で利用可能な「新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)」を新設し、相談受付を開始した。
- 4月1日より、新型コロナウイルス関連融資について、信用保証料への補助を拡充し、「新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）」及び「新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）」について、中小企業が負担する信用保証料を不要（ゼロ）とするとともに、その他の新型コロナウイルス関連融資についても、信用保証料補助率を2倍に拡充して、資金繰り支援を強化した。
- 5月1日より、融資当初3年間の実質無利子と保証料負担最大ゼロの「新型コロナウイルス感染症対応資金」を、民間金融機関等（銀行、信金等）を通じて融資を行う「神奈川県中小企業制度融資」に創設し、過去最大規模（7,300億円）の融資を開始した。また、（公財）神奈川産業振興センターが行う「設備貸与制度」に、県が当初3年間の利子補給を行うことで、実質無利子となる支援を開始した。
- 6月15日より、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資限度額を3,000万円から4,000万円に引き上げた。

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和2年2月～8月末現在）】

融資メニュー	合計	
	件数	金額
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	427	10,708百万円
セーフティネット保証5号	453	17,307百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	1,939	62,626百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	2,282	93,093百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	17,161	318,888百万円
計	22,262	502,624百万円

(3) 再起促進支援

ア 中小企業・小規模企業の再起促進に係る支援

(7) 中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大により事業に影響を受けている中小企業者に対して、非対面型ビジネスモデル構築、感染症拡大防止、ITサービス導入、生産設備等導入又はビジネスモデル転換等に取り組む経費の一部を補助する。

＜実施状況＞（6月30日までの公募実施分）

申請件数 4,018件

申請金額 8,143,409千円

(a) 非対面型ビジネスモデル構築事業・感染症拡大防止事業

デリバリー業者やネット通販を利用するための初回登録料や月会費、デリバリーサービスのためのキッチンカーの改修経費、テイクアウト用の容器等の購入経費など、非対面ビジネスモデル構築に係る経費を補助する。

また、感染防止対策のためのつい立、マスク、消毒液、ビニール手袋等の購入や、レジやカウンターに設置するビニールカーテンの購入経費など、感染防止対策に係る経費を補助する。

（上限100万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

(b) ITサービス導入事業

Web会議システムの導入、財務会計や勤怠管理、顧客管理等ソフトの導入経費など、業務を効率化するために係る経費を補助する。（上限100万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

(c) 生産設備等導入事業

個包装のラッピングシステム等生産ラインの改造経費、自動搬送ロボット設備の導入経費など、生産性改善のための設備投資に係る経費を補助する。

（上限200万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

(d) ビジネスモデル転換事業

自動車部品製造業を行っていたが、医療関連製品の製造へ転換するための設備導入経費など、ビジネスモデルの転換に係る経費を補助する。

（上限5,000万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

(イ) 中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

県が普及している「感染防止対策取組書」に協力する中小企業者等が行う、(ア)の(a)から(c)に取り組む経費の一部を補助する制度を創設し、8月3日から公募を開始している。

＜実施状況＞（9月24日現在）

申請件数 513件

申請金額 378,341千円

イ 商店街等の再起促進に係る支援

(ア) 感染防止対策・販売促進事業

商店街内に設置するための消毒液の購入経費や、商店街のデリバリーやテイクアウト事業を周知するWebサイトやチラシの作成経費など、商店街団体等が行う感染防止対策や販売促進経費を補助する。

なお、県が普及している「感染防止対策取組書」に協力する商店街団体等が行うこれらの取組について、6月補正予算において、予算を増額した。（上限300万円 補助率：補助対象経費の1/2以内）

＜実施状況＞

9月28日まで募集を延長した。

9月24日時点で49団体から交付申請が来ている。

(イ) プレミアム商品券支援事業

県が普及している「感染防止対策取組書」に協力する商店街団体等が実施するプレミアム商品券事業において、プレミアム（割増）分やプレミアム商品券の印刷に要する経費を補助する制度を、6月補正予算により新設した。

（上限100万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

＜実施状況＞

募集を終了した結果、11団体から交付申請あり。

予算額に達したが、その後も交付申請に係る問合せが来ている。

ウ スマート工場化に係る支援

県内に工場をもつ中小企業に対して、ローカル無線通信ネットワークの整備構築によるスマート工場化に係る経費を補助する。

（上限200万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

また、スマート工場化に係る専門家による助言を行う。

＜実施状況＞

6月29日から7月31日まで公募を実施し、9月11日に採択事業者を決定。

エ 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向けた商品・技術開発の支援

県内に事業所をもち、「令和2年新型コロナウイルス感染症」を事由として、セーフティネット保証4号の認定を受けている中小企業に対して、神奈川県立産業技術総合研究所の依頼試験、機器使用の料金を50%減額する。

<実施状況>

神奈川県立産業技術総合研究所において、6月8日の受付から、要件に該当する企業に対して減額措置を開始。(9月17日時点実績:31件(料金確定31件)、減免対象金額2,366千円(減免額:1,183千円))

オ 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向けた商品・技術開発のための、ローカル5G実証環境の整備

県内企業における、IoT等の先端技術の導入、新たな商品やサービス等の開発を促進するため、神奈川県立産業技術総合研究所に、ローカル5Gの実証環境を整備する。

<実施状況>

現在、神奈川県立産業技術総合研究所において、実証環境を整備する事業者を選定中。

カ 感染症対策型ビジネスモデル創出の支援

県内に本社機能を有する施設又は工場を有する企業が、県民等への優先的な供給を目的にマスクやアルコール消毒液等の生産設備を導入する際に係る経費を補助する。

(上限2億円(生産規模の要件を満たす場合) 補助率:補助対象経費の10/10)

<実施状況>

5月11日から5月22日まで公募を実施し、6月17日にマスク生産設備を導入する事業者に対し、交付決定を通知。

キ 経営資源引継・事業再編の支援

新型コロナウイルスの影響で売上が減少してしまったため、第三者への事業承継を行った際に、第三者が元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人件費相当分を補助する。

(上限100万円 補助率:3/4以内)

<実施状況>

7月10日から11月30日まで公募を実施。

ク ベンチャー企業に向けた事業化支援

県民等に求められる「新しい生活様式」の実行・定着に資する、新たなサービスの開発プロジェクトを募集・採択のうえ、優れたアイデアを提案したベンチャー企業等に対して、開発経費の一部を支援する事業を、6月補正予算により実施する。

＜実施状況＞

ベンチャー企業が複数企業と連携して取り組むプロジェクト

応募：45件、採択：6件

ベンチャー企業が単独で取り組むプロジェクト

応募：43件、採択：10件

ケ 県内工業製品購入促進事業

新型コロナウイルス感染症の拡大による消費の冷え込みに対し、県内の需要を喚起するとともに、県内製造業を支援するため、県内の工場から出荷される製品（最終消費財）を購入した際、購入者に一定の値引きを付与する事業を、6月補正予算により実施する。

（1件当たり 値引率10%以内 上限20万円）

＜実施状況＞

9月28日に対象製品の募集を開始し、10月中旬から値引きを付与（予定）。

(4) 雇用、労働関係の支援の実施

ア 雇用調整助成金等の周知

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者を一時的に休業させて雇用維持を図った場合に、国が休業手当や賃金等の一部を助成する雇用調整助成金等について、対象者の拡大や支給要件の緩和等の特例措置の内容を、県のホームページで周知している。

イ 経済団体への要請

県内の経済団体5団体に対し、3月18日、知事と神奈川労働局長の連名により、雇用の維持、解雇の回避、採用内定者や就職・採用活動等について特段の配慮を依頼するとともに、会員企業への周知徹底を要請した。

さらに、9月16日、新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用の維持や新規学卒者の採用活動の継続、就職氷河期世代の安定就労に向けた支援等を依頼するとともに、会員企業への働きかけを要請した。

ウ 労働相談の実施

新型コロナウイルスに関連する雇用問題の解決に向けた支援、助言等を行うため、かながわ労働センター本所及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施している。

さらに、7月1日に、かながわ労働センターに新型コロナウイルスに関する労働相談専用ダイヤルを開設した。

また、新型コロナウイルス関係の実際の相談事例を類型化して分かりやすくまとめ、ホームページに掲載して、問題の解決に必要な知識や情報の周知を図っている。

エ 雇用調整助成金の活用に係る支援

県内企業に雇用を維持していただくため、申請手続きがわかりにくいと言われている雇用調整助成金に関する予約制の個別相談会（4・5月は電話、6月以降は対面）を実施し、8月末までに136社を支援した。

なお、対面で行っている6月からは、神奈川労働局と連携し、相談会の場で、直接、申請書を受理できる方式とし、企業の利便性の向上を図っている。

オ テレワーク導入に向けた支援

テレワーク導入を図る中小企業を支援するため、4月から、予約制のウェブによる個別相談会を実施し、これまでに27社を支援した。

さらに、中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式に沿った働き方の定着を図るため、6月補正予算によりモバイルパソコン等の購入費用も補助対象とした、中小企業が活用しやすい補助制度を9月から新設した。

カ キャリアカウンセラーの増員による就労相談の充実

経済の停滞により雇用環境が悪化する中、6月補正予算によりかながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわのキャリアカウンセラーを各1名増員し、就労相談体制の充実を図るとともに、街頭労働相談等での対応を強化する。

キ 合同就職面接会及びミニ企業相談会の実施

今後の失業者の増加に備え、求人企業を開拓しながら、数社程度が参加する小規模な企業相談会を県内各地で継続的に実施するとともに、失業者が一度に様々な分野の企業等と面接できる機会として合同就職面接会を実施し、失業者と人手を必要とする企業のマッチングを行う。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を交付

ア 第1弾

4月11日から5月6日の間(少なくとも4月24日から5月6日の間)、県の要請に応じて、休業や夜間営業時間の短縮に協力いただいた中小企業または個人事業主等に対し、最大30万円の協力金を交付する。

＜実施状況＞（9月24日現在）

申請件数	40,529件(郵送21,641件、電子18,888件)
処理済件数	40,054件
交付処理累計額	4,704,200千円

イ 第2弾

5月7日から5月26日までの間で15日間以上、県の要請に応じて、休業や夜間営業時間の短縮に協力し、また、自主的に休業等に協力いただいた中小企業または個人事業主等に対し、10万円の協力金を交付する。

＜実施状況＞（9月24日現在）

申請件数	42,841件(郵送18,640件、電子24,201件)
処理済件数	42,841件
交付処理累計額	4,064,700千円

3 緊急事態宣言解除後の感染防止対策

緊急事態宣言の解除に伴う休業要請の解除にあたり、各事業所で適切な感染防止対策を講じていただくことを前提に、業種を問わず、休業要請を解除した。県では、事業者が実施する感染拡大防止の取組を応援するツールとして、「業種別チェックリスト」を作成するとともに、事業者が実施する感染拡大防止対策を顧客、従業員、事業関係者へ「見える化」する「感染拡大防止取組書」の運用を開始した。

また、「感染防止対策取組書」登録飲食店あてに、「感染防止対策強化のお願いと補助金のお知らせ」として、プッシュメールを配信し、アクリル板等の設置や、換気設備の導入などの感染防止対策の強化をお願いするとともに、県の補助制度等の活用を呼び掛けた。

IV 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所定款の変更について

1 変更の趣旨

地方独立行政法人法の一部改正により、令和2年9月10日から、試験研究を行う地方独立行政法人が、法人の試験研究の成果を事業活動において活用し、又は活用しようとする者（以下「成果活用事業者」という。）等への出資等を行うことが可能となった。

そこで、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下、「法人」という。）が、成果活用事業者に対し、出資等ができるよう定款変更を行う。

2 変更の内容

(1) 業務の範囲への出資業務の追加

法人の業務の範囲に、成果活用事業者に対し、出資を行うことを加える。

(2) 株式又は新株予約権の取得及び保有に係る規定の追加

法人が、成果活用事業者の発行した株式又は新株予約権を取得し、保有することができる旨の規定を加える。

3 施行期日

令和3年4月1日

4 今後のスケジュール

令和2年11月 第3回県議会定例会に定款変更議案を提出

V ベンチャー支援の取組について

1 取組の概要

県経済を牽引するベンチャー企業の創出と成長を促進するため、起業家の創出拠点「HATSU鎌倉」と、ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」を設置のうえ、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援プログラムを実施している。



2 支援拠点の概要

(1) HATSU鎌倉

起業準備者をベンチャー企業へ育てていくための支援拠点を鎌倉市内に設置し、起業に向けた実践的な支援プログラムを提供している。

所在地	鎌倉市大町1丁目1-14
開設年月日	令和元年11月26日
施設の機能	イベントスペース、会議室、シェアオフィス

(2) SHINみなとみらい

成長期のベンチャー企業と県内企業が協業に取り組む支援拠点を横浜市内に設置し、提携プロジェクトの組成に向けたイベントや、ベンチャー企業と県内企業との交流の場を提供している。

所在地	横浜市西区みなとみらい3丁目7-1 ウィークオーシャンゲートみなとみらい10階
開設年月日	令和元年11月1日
施設の機能	県専用スペース (33席)、ウィーク内の会議室 等

3 支援プログラムの概要（令和2年度の主な取組）

(1) 起業家創出促進事業

若年層による起業を促進するため、県内13大学と連携して起業家育成カリキュラムの作成・実施等を支援するとともに、起業に関心を持つ大学生を対象にビジネスプランの作成支援やプラン発表会を実施する。

＜実施状況＞

- ・カリキュラム作成及び実施を支援（1大学）
- ・ビジネスプラン作成支援プログラムへの参加大学生41名を選考、今後、連続講座やワークショップ、プラン発表会を実施予定

(2) イノベーション人材交流拠点事業（HATSU鎌倉支援プログラム）

起業準備者による起業を実現するため、必要な知識や起業家精神を習得する支援プログラムや、ベンチャー企業の実務に触れる機会の提供を行う。

＜実施状況＞

- ・起業や新型コロナ対策関連のオンラインセミナーを開催（計27回開催、再生回数約3万4千回）
- ・集中的に起業を支援する起業準備者8組9名を選考、連続講座の開講や個別メンタリング等を実施。9月25日から、今年度下半期に支援する新たな起業準備者の募集を開始。

(3) スタートアップ支援事業（かながわ・スタートアップ・アクセラレーションプログラム）

ベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業の抱える課題解決に向けた勉強会やイベントを開催するとともに、今後の成長が見込める有望ベンチャー企業を対象に「アクセラレーション・プログラム（短期伴走型支援）」を実施する。

＜実施状況＞

- ・事業PRやファイナンス等を学ぶオンライン講座を開催（計4回、延べ70名参加）
- ・先輩起業家を招いて、新たなビジネスの作り方を参加者全員で考えるオンラインイベントを開催（計5回、延べ125名参加）
- ・アクセラレーション・プログラムの参加者を採択、今後、6月補正予算も活用しながら、実証実験の実施等を支援

(4) 成長期ベンチャー交流拠点事業（ビジネスアクセラレーターかながわ）

ベンチャー企業の成長を加速化するため、ベンチャー企業や大企業、支援機関等が参画する協議会を運営し、ベンチャー企業と大企業による提携プロジェクトの創出に向けた支援を行う。

<実施状況>

- ・「アフターコロナのオープンイノベーション」をテーマにオンラインイベントを開催（60名参加）
- ・ベンチャー企業と大企業による提携プロジェクトを採択、今後、6月補正予算を活用しプロトタイプの開発等を支援

4 新型コロナに対応するベンチャー企業に向けた事業化支援（6月補正予算）

ベンチャー企業等による新型コロナウイルス感染症対策に資するサービスの開発プロジェクトを募集・採択のうえ、優れたアイデアを提案したベンチャー企業等に対して、開発経費の一部を支援するとともに、既存事業によるコンサルティングやマッチング支援を行う。

(1) オープンイノベーション型 <「3(4)成長期ベンチャー交流拠点事業」で支援>

ア 応募対象：ベンチャー企業を中心に複数企業が連携して取り組むプロジェクト

イ 応募件数：45件

ウ 採択プロジェクト（6件）

プロジェクト名	提案企業（下線はベンチャー企業）
スタジアム飲食と地域活性化をDXで実現プロジェクト	<u>(株) GINKAN</u> (株) 川崎フロンターレ
横浜XR観光バスツアープロジェクト	<u>(株) シナスタジア</u> 京浜急行電鉄 (株)
スタジアムフードのスマートデリバリープロジェクト	<u>スカイファーム (株)</u> (株) 横浜フリエスポーツクラブ
SPACERロッカーを利用した完全非対面での処方薬の受取りサービス実現プロジェクト	<u>(株) SPACER</u> 富士工業販売 (株) (株) クリエイトエス・ディー
ワーケーション活性化施策「遊ぶ広報プロジェクト」	<u>(株) Huber.</u> ANAホールディングス (株)
数理モデルとVRを活用したリモートワークによる高生産性農事業の実現プロジェクト	<u>(株) プラントライフシステムズ</u> (株) クリーク・アンド・リバー社 アマノ (株)

(2) スタートアップ型 <3(3)「スタートアップ支援事業」で支援>

ア 応募対象：ベンチャー企業が行うプロジェクト

イ 応募件数：43件

ウ 採択プロジェクト（10件）

プロジェクト名	提案企業等
オフシーズンの海岸を活用したアウトドア体験及び地元飲食店の活性化事業	(株) あそぶ
サービス産業向け教育 AI アプリ	(株) エフィシエント
ロケーション選択型フードデリバリーサービス	法人設立予定
PTA と企業のマッチングサービス	法人設立予定
映像によるストレス可視化サービス	法人設立予定
声だけでメンタルヘルスを可視化するサービス	リスク計測テクノロジーズ(株)
保険加入者の家族からの請求漏れをなくす事業	(株) Connpayto
ケニアの小規模事業者向け小口融資事業	(株) HAKKI AFRICA
飲食店ビジネスの DX サポートサービス	(株) KJ COMMONS
社会課題と事業成果の見える化ツール	KUMIKIPROJECT (株)

5 ベンチャー支援に特化したクラウドファンディングサイトの構築・運用
クラウドファンディングサイトを構築・運用し、ベンチャー企業に対し
資金調達やテストマーケティングの機会を提供する。

(1) 事業スキーム

クラウドファンディングサービス企業が構築するサイトを県自らが運用し、この取組に参画する県内金融機関やベンチャーキャピタル、ベンチャー支援団体と連携協定を締結の上、参加ベンチャーの募集や広報を行う。

(2) 今後のスケジュール

(9月28日 連携協定の締結と参加ベンチャーの募集開始)

11月下旬 サイト公開、資金調達の開始

VI かながわスマートエネルギー計画の取組について

1 取組の概要

かながわスマートエネルギー計画は、平成25年7月に可決された「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」を受けて、平成26年4月に策定した（平成30年3月改訂）。

この計画を推進するため、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化、水素エネルギーの導入拡大及び省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る分散型エネルギーシステムの構築を目指している。

2 数値目標と進捗状況

計画では、2つの数値目標のほか、5つの基本政策ごとに取組目標を設定している。

○数値目標

	2010(H22)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度 目標
	基準年	実績	
県内の年間電力消費量の削減率	—	△10.2% (H30実績)	△10%
県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合	9.6%	15.7% (H30実績)	25%

○2020(R2)年度までの取組目標

	2010(H22)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度 目標
	基準年	実績	
基本政策1 再生可能エネルギー等の導入加速化			
太陽光発電の普及			
住宅用太陽光発電設備(10kW未満)の導入量(累計)	11.29万kW	45.06万kW (H30実績)	146万kW
非住宅用太陽光発電設備(10kW以上)の導入量(累計)	1.82万kW	47.16万kW (H30実績)	219万kW
ソーラーシェアリングの導入件数(累計)	5件 (H27年度)	46件	100件
基本政策2 安定した分散型エネルギー源の導入拡大			
ガスコージェネレーションの導入			
ガスコージェネレーションの導入量(累計)	53万kW	67.91万kW (H30実績)	108万kW
水素エネルギーの導入			
家庭用燃料電池の導入台数(累計)	1,600台	41,319台	103,000台
燃料電池自動車(FCEV)の導入台数(累計)	119台 (H28年度)	244台	5,000台
水素ステーションの設置数(累計) ※ 移動式を含む	12箇所 (H28年度)	13箇所	25箇所

	2010 (H22) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
	基準年	実績	目標
蓄電池の導入			
電気自動車（EV）の導入台数(累計)	1,213台	15,034台	29,000台
電気自動車用急速充電器の導入基数(累計)	86基	469基	680基
基本政策3 多様な技術を活用した省エネ・節電の取組促進			
多様な技術を活用した省エネ・節電の取組			
ZEHの設置数(累計)	342件 (H26年度)	2,620件	35,000件
ZEBの設置数(累計)	3件 (H26年度)	24件	9件
基本政策4 エネルギーを地産地消するスマートコミュニティの形成			
地域における新たな電力供給システムの整備促進			
エネルギーの地産地消を進める小売電気事業者の取組の支援	—	3事業 (H30～R1の計)	6事業 (H30～R2の計)
基本政策5 エネルギー関連産業の育成と振興			
エネルギー関連産業への参入促進			
HEMSや水素関連の技術開発・製品開発に関する県の支援件数	—	9件 (H30～R1の計)	15件 (H30～R2の計)

(令和2年8月31日現在)

3 主な実績と取組

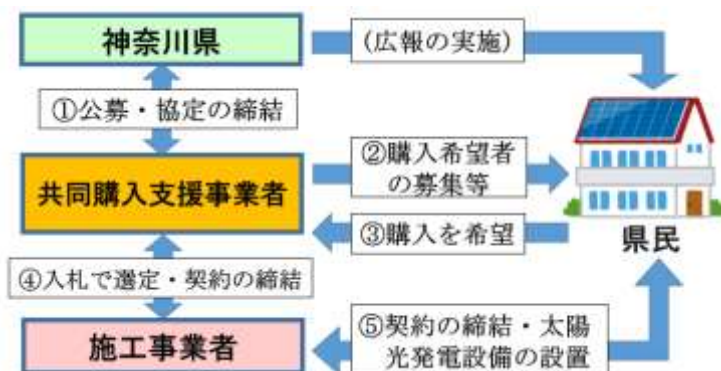
(1) 令和元年度の主な取組（実績）

ア 太陽光発電設備の共同購入事業

太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、全国初の取組として、購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入することができる共同購入事業を実施した。

○購入希望件数：446件

○うち設置件数：71件



太陽光発電設備の共同購入事業のイメージ

イ 県有施設への太陽光発電設備等の導入

防災拠点や避難所等として位置付けている県有施設に非常用電源としても活用できる自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池を導入した。

○導入施設：5施設

・横浜西合同庁舎

設備容量：太陽光発電設備 10kW、蓄電池 24kWh

・川崎治水センター

設備容量：太陽光発電設備 10kW、蓄電池 24kWh

・横須賀合同庁舎

設備容量：太陽光発電設備 10kW、蓄電池 10kWh

・岩戸養護学校

設備容量：太陽光発電設備 10kW、蓄電池 10kWh

・小田原合同庁舎

設備容量：蓄電池 10kWh

ウ ビークル・トゥ・ホームシステム（V2H[※]）の導入

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）を蓄電池として利用するため、建物とEV・PHVの間で充給電を行うV2H設備の導入に対して補助を実施した。

○補助件数：30件

※ V2H：「Vehicle to Home」の略



(2) 令和2年度の主な取組（予定）

ア 太陽光発電設備の共同購入事業

太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、昨年度に引き続き、太陽光発電設備の共同購入事業を実施する。

○購入希望者の募集

・募集期間：令和2年3月19日～令和2年7月31日

・購入希望件数：946件

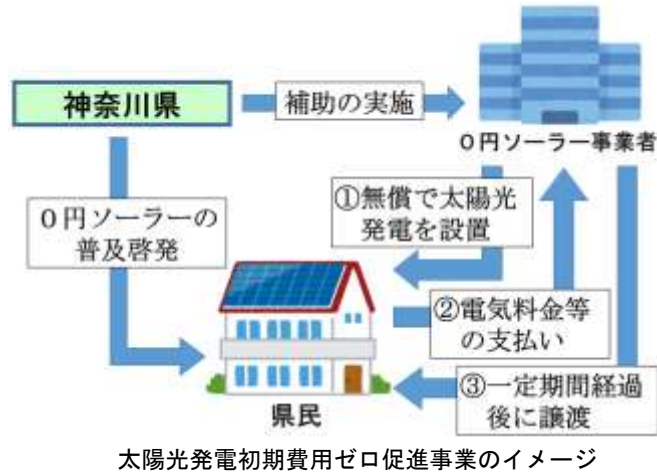
○今後の予定

・現地調査等の実施後、購入意思を最終確認の上、契約・設置：令和2年7月～令和3年3月

イ 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助

太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、新規事業として、初期費用ゼロで住宅用太陽光発電設備を設置する事業（0円ソーラー）に対して補助する。

- 募集期間：令和2年6月8日～令和3年2月26日
- 申請件数：49件（令和2年8月31日現在）



ウ 太陽光発電等普及啓発事業

「太陽光発電設備の共同購入事業」及び「太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助」の認知度向上などにより、太陽光発電等の導入を促進するため、新たにインターネット等を活用したPRを実施する。

- インターネット広告
 - ・実施期間：令和2年5月1日～令和2年9月30日
 - ・広告表示回数：約5,888万回（令和2年8月31日現在）
- タウン紙掲載
 - ・掲載時期：令和2年7月16日～令和2年7月24日
 - ・発行部数：約183万部



インターネット広告のイメージ

Ⅶ 「中小企業制度融資」について

1 融資実績

令和2年度（6月末）の融資実績は、3,364億円（対前年同期比1,308.1%）となった。

実績の増加は、民間金融機関等を通じて融資を行う、融資当初3年間の実質無利子、保証料負担最大ゼロの「新型コロナウイルス感染症対応資金」をはじめとした新型コロナウイルス関連の融資が、14,143件、3,288億円の皆増によるものである。

（単位：百万円）

区 分	平成30年度(6月末)		令和元年度(6月末)		令和2年度(6月末)		R2-R1 増減額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
経営安定型資金（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	759	13,192	716	12,581	14,398	331,075	318,493
小口零細企業保証資金	396	1,965	378	1,924	214	1,152	△ 771
経営安定資金（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	363	11,227	338	10,657	14,184	329,922	319,264
新型コロナウイルス関連融資	-	-	-	-	14,143	328,852	皆増
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	-	-	-	-	220	5,669	皆増
セーフティネット保証5号	-	-	-	-	271	10,108	皆増
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	-	-	-	-	1,531	48,332	皆増
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	-	-	-	-	1,844	76,061	皆増
新型コロナウイルス感染症対応資金	-	-	-	-	10,277	188,679	皆増
売上・利益減少対策融資（新型コロナウイルス要件を除く）	271	7,800	228	6,456	18	398	△ 6,058
セーフティネット保証5号（新型コロナウイルス関連を除く）	59	2,287	45	1,955	0	0	△ 1,955
令和元年台風関係融資	-	-	-	-	1	1	皆増
借換支援融資	22	740	53	1,962	15	510	△ 1,452
条件変更改善借換融資	2	41	4	85	1	9	△ 76
その他	9	356	8	197	6	152	△ 45
体質強化型資金	772	12,577	708	12,031	250	4,321	△ 7,710
小規模事業資金	467	6,170	431	5,830	139	1,874	△ 3,955
事業振興資金	305	6,407	277	6,201	111	2,446	△ 3,755
ライフステージ対応型資金	155	1,205	160	1,105	125	1,020	△ 85
ライフステージ別資金	151	1,151	159	1,105	123	1,003	△ 102
（創業期）創業支援融資	143	1,038	155	1,058	118	880	△ 177
（拡大期）新たな事業展開対策融資等	8	113	4	47	4	42	△ 4
（再生期）事業承継関連融資	0	0	0	0	1	80	皆増
政策連動資金	4	53	1	0	2	17	17
合 計	1,686	26,975	1,584	25,718	14,773	336,416	310,697

※ 令和2年度実績（6月末合計）の対前年同期比は、件数が932.6%、金額が1,308.1%となった。
 ※ 端数処理の関係で、資金ごとの金額の合計と「合計」の金額が一致しない場合がある。

2 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける県内中小企業者への支援

(1) 新型コロナウイルス関連の融資実績（令和2年2月～8月末）

中小企業制度融資では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受ける県内中小企業の資金繰り支援として、金利と信用保証料負担を軽減した新型コロナウイルス関連の融資メニューを創設し、同融資メニューの融資実績は、22,262件、5,026億円となった。

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和2年2月～8月末現在）】

融資メニュー	合計	
	件数	金額
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	427	10,708百万円
セーフティネット保証5号	453	17,307百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	1,939	62,626百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	2,282	93,093百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	17,161	318,888百万円
計	22,262	502,624百万円

Ⅷ 「いこいの村あしがら」について

1 これまでの経緯

(1) 勤労者いこいの村

- ・ 「勤労者いこいの村」は、雇用保険を財源として、雇用促進事業団が設置した労働者のための総合福祉施設で、全国に 32 か所が存在していた。
- ・ 国の特殊法人等の整理合理化の一環として 1999 年に事業団が廃止された後、雇用・能力開発機構（以下、「機構」という。2011 年廃止）により整理が進められ、2005 年度までに全ての施設が譲渡又は廃止された。

(2) 「いこいの村あしがら」

- ・ 「一般財団法人あしがら勤労者いこいの村」（以下、「法人」という。）が管理運営する「いこいの村あしがら」（以下、「あしがら」という。）は、1986 年、機構が県へ運営を委託し、県が法人へ再委託して営業を開始した。
- ・ 2003 年に県が機構から建物を譲り受け（105 万円）、翌年、県が法人へ同額で譲渡して法人所有となった。
- ・ 2006 年、独立採算で経営する自立化した法人と認定の上、県が改修したテニスコートやプール等の付帯設備を無償譲渡した。

2 現状

(1) 法人

ア 目的

宿泊施設及びその関連施設の運営に関する事業を行い、勤労者等の健康増進と自己啓発の促進に寄与すること

イ 資産

建物（付属設備）、付帯設備、定期預金等、借地権など

ウ 役員

理事長（県 OB）、常務理事（プロパー）、理事 4 名（雇用労政課長含む）、監事 1 名

エ 職員

正規職員 12 名、パート・嘱託職員約 40 名

(2) 「いこいの村あしがら」

ア 所在地

足柄上郡大井町柳字上下字ケ原 260 番地

イ 施設概要

- ・ 建物等の敷地 (14,937 m²) は県有地 (貸付料年額約 157 万円 : 設置趣旨が労働福祉政策に合致しているため減免) であり、グラウンドやテニスコート等付帯設備の敷地 (38,950 m²) は民有地 (借地料は年額約 800 万円) となっている。
- ・ 客室 32 室 (収容 160 名)、多目的ホール (150 名)、大小 3 つの会議室、大広間 (120 名)、中広間 (60 名)、レストラン (160 席)、展望大浴場、テニスコート (5 面)、プール、多目的グラウンド、カラオケルーム (4 室)、駐車場 (120 台) 等

ウ 出捐金

神奈川県 400 万円、大井町 300 万円、
神奈川県労働者福祉協議会 300 万円

(3) 経営状況の悪化

平成 30 年度は 24,159 人、令和元年度は 21,858 人であった宿泊者数が、新型コロナウイルスの影響により、今年度は 7 月末までの 4 ヶ月間で 652 人 (前年度比 92% 減) という状況であり、緊急事態宣言を踏まえて休業から営業を再開した後も、収入の中心である団体客の宿泊利用、日帰り宴会等の利用が激減しており、経営状況が急速に悪化している。

3 今後の対応

- ・ 現在、当面の対応として、宿泊予約のない日は休館しているが、毎月 1,000 万円程度の赤字が続いている状況であることから、全館休業も視野に早急に対応を検討する。
- ・ 足柄上地域における集客において重要な施設であり、民間企業への譲渡も視野に、施設存続に向けて検討を進める。

IX 第 11 次神奈川県職業能力開発計画の策定について

1 計画策定の趣旨

神奈川県職業能力開発計画は、職業能力開発促進法（以下「法」という。）に基づいて、本県の職業能力開発に係る実施目標や施策の基本となるべき事項などを定めるもので、おおむね5年ごとに策定している。

現行計画は、令和2年度末で計画期間が満了することから、国が今後策定する「第11次職業能力開発基本計画」（以下「基本計画」という。）を踏まえ、令和7年度を目標年度とした「第11次神奈川県職業能力開発計画」（以下「計画」という。）を策定する。

2 計画の性格

- (1) 法第7条第1項に基づく「都道府県職業能力開発計画」として位置付ける。
- (2) 県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完し、特定課題に対応する個別計画とする。

3 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

4 計画に定める事項

法第7条第2項により第5条第2項に掲げる、次の事項を定める。

- (1) 技能労働力等の労働力の需給の動向に関する事項
- (2) 職業能力の開発の実施目標に関する事項
- (3) 職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項

5 神奈川県職業能力開発審議会への諮問

令和2年8月21日に書面開催した神奈川県職業能力開発審議会において、計画の策定について諮問し、「第11次神奈川県職業能力開発計画の策定に係る基本的な考え方」を審議して了承された。

6 スケジュール

国の基本計画の策定状況や新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、スケジュールについては今後検討する。

第 11 次神奈川県職業能力開発計画の策定に係る基本的な考え方

計画の策定に当たっては、労働力の需給の動向等を把握した上で、環境の変化や課題に対応するため、実施目標を定め、課題解決に向けた施策を総合的かつ計画的に展開する。

また、国が今後策定する第11次職業能力開発基本計画を踏まえ、国等と一体的に職業能力開発施策を推進する。

1 労働力の需給の動向等

現行の「第10次神奈川県職業能力開発計画」が策定された平成28年度以前から景気は緩やかな回復基調にあり、雇用情勢も着実に改善してきた。しかし、令和元年度後半からは米中貿易摩擦に伴う中国経済の減速の結果、製造業の生産活動が弱まったことなどの影響を受け、低下傾向にあった。令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は徐々に広がり、新規求人数の減少及び新規求職者数の増加に伴い、有効求人倍率は下降しており、今後も厳しい状況が続くと見込まれている。労働力の需給の動向以外にも、次のような環境変化や課題が挙げられる。

(1) 人口減少社会の到来（少子化の進行、高齢化の加速）

- ・ 生産年齢人口（15～64歳）の減少
- ・ 若者、高齢者、女性、障がい者など、多様な人材の活躍促進が必要

(2) 産業構造の変化

- ・ 製造業の事業所は減少傾向（なお、全国比較では事業所数、従業員数、製造品出荷額及び付加価値額等は、いずれも上位を維持）
- ・ 社会環境や経済環境の変化に伴って、需要が急増している分野では人材不足（介護、物流、建設、ICT（情報通信技術）など）

(3) グローバル化の進展

- ・ 外国人労働者数及び留学生数が増加傾向

(4) 技術・技能の継承問題等

- ・ ものづくり分野では、就業者数に占める若年層の割合は減少が続く、熟練技能者の持つ技術・技能を次世代に継承できないおそれ

(5) 職業能力開発の取組み

- ・ 企業における OFF-JT は、従業員規模が小さいほど実施率が低い
- ・ 正社員以外は、OFF-JT 実施率も、自己啓発等の実施率も、正社員より低い

2 計画の実施目標

「かながわグランドデザイン」に掲げる「一人ひとりが輝きながら働ける神奈川」の実現を目指す。具体的な実施目標については、現行計画の実施状況や課題、国の基本計画等を踏まえつつ、検討する。

参考：「第10次神奈川県職業能力開発計画」における実施目標

- I 全員参加の社会の実現加速に向けた職業能力開発の推進
- II キャリア教育の推進と職業人生を通じたキャリア形成支援
- III 産業振興策と一体となった産業人材の育成強化
- IV ものづくり産業の持続的発展と技能の振興
- V 人材育成推進体制の充実強化

3 今後の施策に向けての視点

国における基本計画策定の検討状況等を考慮し、職業能力開発に関する課題を解決するための施策として、現段階で考えられる主なものは次のとおりである。

今後、本県の職業能力開発の課題を抽出整理し、施策の方向性と実施目標を定めた上で、実施目標ごとに体系的に整理する。

(1) 「新たな日常」を踏まえた多様な人材の活躍促進のための支援

労働市場の変化に対応した離職者訓練を行うとともに、職業能力開発の機会に恵まれにくい者に対して重点的に支援を行う。

例：・非正規雇用で不安定な就労を繰り返す若年層や就職氷河期世代等

- ・中高年齢者
- ・育児等で離職を余儀なくされた女性等
- ・障がい者
- ・外国人留学生
- ・資金制約等のある中小企業・小規模企業の従業員

(2) 産業を支える人材育成

産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、産業振興のために求められる専門人材やデジタル技術を活用できる人材等の戦略的な育成を図る。

また、新たなものづくりの提案や技術交流を図る場を新設し、産業人材の育成を促進する。

- 例：・Society5.0時代に向けた、AIやIoT、ロボット等の第4次産業革命に対応した職業能力開発
- ・基礎的ITリテラシーの習得促進
 - ・企業等と連携共同した職業能力開発

(3) キャリア形成支援

人生100歳時代における職業人生の長期化、多様化を見据えた、労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、キャリアコンサルティングやリカレント教育を推進する。

(4) ものづくり産業の持続的発展と技能の振興

少子高齢化の進行により若年層の減少が現実のものとなる中、持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成を支援するとともに、若者の技能への関心を高め、技能人材の裾野拡大を図る。

例：・産業技術短期大学校西キャンパスの再整備等により、建築技能者等の育成を支援し、技能検定をはじめとする技能振興施策を推進する。

・学校教育と連携したキャリア教育の支援

(5) 人材育成支援体制の充実強化

ICTの普及拡大や働き方改革の取組みの進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対応したオンラインによる職業訓練を推進する。

また、障がい者の職業能力開発を支援するため、一般職業能力開発施設への受入を促進するとともに、神奈川障害者職業能力開発校の再整備等により、職業能力開発の環境及び就業支援を充実する。